

① 長野県小児救急電話相談 #8000

お子さんの夜間のケガや急病等の際、保護者の方々が対処に戸惑う時や、医療機関を受診すべきかどうか判断が難しい時に、応急対処の方法や受診の要否等について助言を行います。

不安な時は迷わず電話しましょう。

相談時間：平日 午後7時から翌日午前8時まで 土日祝日年末年始 午前8時から翌朝8時まで

利用方法：局番なしの「#8000」まで電話

ダイヤル回線・IP電話の場合は「026-235-1818」へ電話

② 医療費に関する支援

医療費に関する支援

お子さんの状態などに応じて受けられる医療費等の助成制度を紹介します。
助成によって自己負担の軽減を図っています。

制度名称	制度の内容	相談窓口
乳幼児福祉医療	乳幼児等の医療の助成をする制度です。市町村によって対象となる年齢が異なりますので、詳しいことは市町村窓口にご相談ください。	市町村
未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下など、医師が入院して養育することが必要であると認めたお子さんの医療費の助成をする制度です。	市町村
自立支援医療 (育成医療)	満18歳未満で身体に障害があるお子さんや、将来、障害をもつおそれがあるお子さんが、手術などによってその障害の改善が見込まれる場合、その医療費を助成する制度です。	市町村
小児慢性特定疾病 医療助成制度	慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、内分泌疾患など対象となる特定の疾患にかかっているお子さんの医療費を助成する制度です。	保健所 (保健福祉事務所)